

2021 年度北海道 NPO ファンド 「越智基金」・「市民活動支援基金」 助成要項

◆今年度の助成方針

NPO 活動助成金（一般公募）応募要項：当基金は、非営利活動団体（NPO）に対して援助を行い、その活動の発展に寄与することを目的としています。今年度は、新型コロナウイルス感染症に影響をうけ、かつ行政等の支援がなかなか届かない任意団体や、年間事業規模 100 万円未満の小規模 NPO への助成を重視します。活動を継続したいという気持ちを強くお持ちの団体からの申請をお待ちします。助成総額 50～70 万円程度、1 件あたり助成額を 1～10 万円以内とします。

越智基金による 2021 年度の支援について

◆2021 年選定委員長 田口晃(NPO 推進北海道会議代表理事)

コロナ・ウィルス禍の中でいかがお過ごしでしょうか。諸事制約され、不便だけでなく、色々困っている方も少なくないようです。ただ、これまでの生活を見直して、疫病との付き合い方を含め、色々考える機会にはなっていますね。さて、今年も越智基金に申し込んで頂く季節となりました。従来越智基金では NPO 法人もしくは NPO 法人化をめざすグループを重点的に支援してきました。ところが、NPO を普及させる私達の活動が公益法人改革に拍車をかけ、行政の許可を必要としない一般社団法人という枠組みがつくられ、それを使った市民活動も随分見かけるようになりました。さらに法人格を持たないいわゆる任意団体もさまざまな分野で活躍しておられます。（任意団体という言葉は実は voluntary association の訳語なのですが、ミッションを持った人々の自発的な結社という語感が、日本語では弱くなっているのは残念なことです。）NPO、一般社団、任意団体などによる多種多様な市民活動というものが、政治社会、経済社会とならぶ市民社会を形成しているわけです。越智さんが遺贈というかたちで残してくださったときには先駆的だった寄付というお金のまわし方も、今では市民社会の潤滑油として定着してきました。そこで、今回は小規模なグループも含めて、不自由、不便と戦っておられる多くの方がたを広い範囲で支援して行きたいと考えています。私達の、そして皆さんの非営利市民活動を活発にしてゆけば、質的に豊かな個人生活と市民社会を展開できるようになるでしょうし、そうすることは人の生き方の多様化の方向にもつながることでしょう。もちろん市民社会にとっては個人の基本的平等・対等が大前提です。多様な活動の仕方とお金のまわし方を工夫し、コロナ・ウィルスに負けない、明るい展望を開いて行こうではありませんか。

規模の小さい団体の重要性

◆2021 年選定委員 佐藤隆（北海道 NPO サポートセンター顧問）

活動が始まるきっかけは、いうまでもなく様々です。目の前にある問題をほっておけず動き始める・・・その時、問題の大小や世間での重要度は関係なく本人の思いが唯一の根拠であり、支えでもあるはず。その情念に吸い寄せられるように数人の仲間ができてきます。しかし、始めてはみたものの、思ったように行かないことも当然で、こんなはずではなかったと思ひ悩む。マーケティングが出来ていない、としたり顔で周りから言われたりもする。悔しくなって面倒になってもうやめてしまおうと思ひ、辞めてしまうのが普通かもしれません。

規模の小さい団体の意義は、辞めないことの中にあるように思います。私たちの活動する社会は、生物多様性の中でのありようと似ていて、規模のビッグな NPO、時代状況にマッチし洗練された NPO だけが存在するのでは NPO も絶滅することになります。海を泳ぐのは大きな魚だけではないのですから。

越智基金は税金ではないので、一見すると「しょぼい、ふるくさい」団体でも、遠慮なく助成させてもらいます。活動があることが大事。

コロナ禍の中で社会の風潮も変わりつつあるようです。コロナ自警団がもぐらたたきを社会正義顔するのは醜悪です。

ロシアの小話です。米国人とソ連人が民主主義について話しています。米国人「米国では誰でも、どんなに大統領を非難しても罰せられることはない」とソ連人が「わが国でもアメリカ大統領をどんなに非難し罵倒しても罰せられることはない」。このソ連人を笑えない気がしています。官僚やマスコミが権力に忖度し、見たいものしか見ず、明らかにおかしいことが行われても罰せられない民主主義。NPO はアルタナティブの社会的培養土としたいものです。

ふるってご応募ください。

◆「越智基金」の趣旨

元北教組書記長・副委員長で札幌地区労働組合協議会議長を長年務められた越智喜代秋さんが、遺言で遺産の一部をNPO活動に寄贈する旨意思表示されました。1999年から2020年までに延べ463団体に対し3,046万円の助成を実施しています。

◆「市民活動支援基金」の趣旨

2016年、認定NPO法人格取得に伴い、北海道NPOファンドは非営利公益活動を支援するために「北のNPO基金」を設立しました。「市民活動支援基金」は北のNPO基金の一部門で、越智基金の後継基金として、道内NPO団体に助成します。

◆応募資格 道内で活動しているNPO(NPO法人・任意団体等)を対象とします。

※一般社団法人・一般財団法人は「非営利型」のみ応募可能です。

※公益性のない事業、営利を目的とした事業、政治団体、宗教団体などは助成の対象となりません。

◆助成金額 総額約50~70万円(最大10団体程度に、1団体1万円~10万円の範囲で助成)

◆応募期間 2021年7月20日(火)~8月20日(金)消印有効

応募方法 応募期間内に応募書類と添付書類を下記提出先までご提出ください。

<添付書類> ① 団体の定款又は会則【必須】

② 前事業年度の事業活動報告書・決算書類【必須】

③ ニュース・会報、団体リーフレット、チラシ等、団体の活動の内容を示す資料(任意)

◆選考方法 書類審査と聞き取りのあと、北海道NPOファンド選定委員会において選考し、助成先を決定します。なお、応募書類受領後、問い合わせをさせていただく場合がございますので、その場合は応答のほどご協力お願いいたします。

◆決定通知 9月上旬(助成先は個別に通知するとともに、北海道NPOファンドホームページ、『北海道NPO情報』等で広報します。応募提出書類は返却いたしません)

◆助成金支払い 9月中旬(予定) ※助成金の振込先は北海道労働金庫(ろうきん)の本支店に限らせていただきますので、ろうきんの口座をお持ちでない場合は、新規に開設していただきます。なお、ろうきんの口座の有無は本件審査の結果とは一切関係ございません。

◆助成金の使途等 助成金の使途について特に制限はありません。事業活動経費、機器整備、人件費等、団体の活動目的を達成するために使ってください。ただし、翌年3月までに実施するものに限りです。

◆活用結果報告書の提出 助成先団体におかれましては、助成金活用後、「活用結果報告書」を提出していただきます。なお、ご了解を得たうえで、北海道NPOファンドホームページやパンフレット等で紹介させていただく場合もあります。

◆お問合せ先/応募用紙提出先 応募用紙の提出は郵送、持参またはメールでお願いします。なお、応募用紙は北のNPO基金ホームページからダウンロードすることができます。

https://nproject.hokkaido.jp/?page_id=289



認定NPO法人北海道NPOファンド

〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目5-74 市民活動プラザ星園201号室

<https://nproject.hokkaido.jp> メール nproject@npo-hokkaido.org

電話 011-200-0973 FAX 011-200-0974 担当: 高山 遠藤